

電子帳簿保存法

ポイントと対応

令和6年1月以降、すべての事業者は電子取引データをデータのまま保存することが義務化されます。本研修では、電子で帳簿や書類を保存するにはどのようにしたらよいのか、電子データの保存とはどのようなものなのか、電子化のメリットにはどのようなものがあるのかなどを、分かりやすく解説します。

日時 令和4年 **10** 月 **5** 日(水) **14** 時~15時30分

講師 **税理士 丹尾 淳史 氏** (近畿税理士会右京支部)

会場 **ラポール京都** (京都労働者総合会館) 4階

京都市中京区壬生仙念町 30-2 (西大路四条から東へ徒歩約5分)

参加費 **無料** 定員 **40名**

申込先 **公益社団法人右京納税協会**

TEL 075 (311) 6777 FAX 075 (321) 9635

(注意) 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、予定変更となる場合があります。ご理解・ご了承願います。

右京納税協会宛 「税務研修会 (電子帳簿保存法)」 申込書 (定員になり次第締め切り)

住所			
出席者氏名 <small>ふりがな</small>			
会社名		TEL	

◆ 駐車場はございませんので、お車でのお越しはご遠慮願います。